7 建 第 1 8 6 9 号 令和 7 年 9 月 2 9 日

関係団体の長 殿

福岡県建築都市部建築指導課長

建設リサイクル法パトロール強化週間の協力依頼について

日頃から建設リサイクルの推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成14年に建設リサイクル法が施行され、福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市では、違反工事の防止、是正指導を目的として適時パトロールを実施しているところです。今回は、令和7年10月20日(月)から10月24日(金)までを「建設リサイクル法パトロール強化週間」とし、当週間において、一斉パトロールの実施を予定しておりますのでお知らせいたします(別紙)。

また、フロン排出抑制法の改正(令和2年4月施行)や大気汚染防止法改正による石綿の飛散防止対策強化(令和3年4月施行)、石綿障害予防規則の改正(令和3年4月施行)を踏まえた石綿の適正な取扱いに関する関係法令の遵守についての啓発・周知及び、資源有効利用促進法の省令改正(令和5年1月施行)を踏まえた対象工事における再生資源利用(促進)計画書の現場掲示等法令遵守についての周知も併せて実施することとしております。

貴団体におかれましては、当週間の主旨をご理解いただき、建設リサイクル法の遵守並 びに各会員の皆様への周知と建設リサイクルの更なる推進にご協力くださいますようお願 いいたします。

【問い合わせ先】

福岡県建築都市部建築指導課企画係 担当 白水

TEL: 092-643-3720 (直通)

建設リサイクル法パトロール強化週間への協力依頼関係団体

- (公社)福岡県宅地建物取引業協会 会長 殿
- (公社)全日本不動産協会 福岡県本部長 殿
- 福岡県建設業協同組合 理事長 殿
- (一社)福岡県建設業協会 会長 殿
- (一社)九州住宅産業協会 理事長 殿
- (公社)福岡県建築士会 会長 殿
- (一社)日本建築学会 九州支部長 殿
- (公社)日本建築家協会 九州支部長 殿
- (一社)福岡県建築士事務所協会 会長 殿
- (公社)福岡県造園協会 理事長 殿
- (一社)プレハブ建築協会 九州支部長 殿
- 福岡中小建設業協同組合 理事長 殿
- (公社)日本建築積算協会 九州支部長 殿
- (一社)福岡県防水工事業協会 会長 殿
- (一社)福岡県建造物解体工業会 会長 殿
- (一社)日本塗装工業会 福岡県支部長 殿
- 福岡県左官業組合連合会 会長 殿
- (一社)福岡県建設専門工事業団体連合会 会長 殿
- 九州建設インテリア事業協同組合 理事長 殿
- 福岡県管工事業協同組合連合会 会長 殿
- 福岡県電設協力会 会長 殿
- (一社)日本建設業連合会九州支部 支部長 殿
- (一社)福岡県土木組合連合会 会長 殿